

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

校訓「つくろう あすへの わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我 の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来を生きる主人公を育てる」ことを学校教育目標とする。

支援学校における地域の中核としての役割を担い、「未来志向型支援学校」として新たなニーズにも対応する知的障がい児童生徒への支援教育をリードしていく学校をめざす。

- 1 「一人ひとりの心と体を大切にし、将来に向けたステップを作る力を育む学校」
- 2 「関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校」
- 3 「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」

2 中期的目標

- 「学校経営推進費」を受けた年度（R5）【事業名】「知的障がいのある生徒の農福連携（ぶどう栽培における職業教育・キャリア教育）」

1 人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、生徒の社会的自立をめざす

- (1) 社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実
- (2) 職業教育における地域連携（授業内実習・販売学習の拡大）による生徒の「はたらく」意欲の向上と社会参加
- (3) 校内での地域の名産品であるぶどう栽培の実施 R7までに農業関係の就職者を1人以上出す。
※「生活、作業学習、職業など職業教育に関する授業が充実している」本人・保護者：90%の肯定率を目標（R2:7%、R3:79%、R4:80%）
- (4) 一人ひとりに応じたよりよい進路実現 *卒業時の進路確定 100% R5年度まで3年連続維持を目標（3年め）
(R2:100%、R3:100%、R4:94.2%)
- (5) 進路情報の充実（企業・訓練校・事業所等との連携、先輩の体験を聞く会、進路講演会）
- (6) 一人ひとりの心と体を大切にする全校一貫したキャリア教育（交流及び共同学習、ココカラ・道徳学習・社会貢献活動（SDGs）、自立活動）

2 学校・保護者・地域・関係機関と連携し、地域の役割を担う

- (1) 生徒の健康維持・管理と事故防止（食物アレルギー、感染症・熱中症、心の健康相談・臨床心理士相談）、環境整備
- (2) 危機管理体制の充実（保護者・地域との連携、備蓄品の充実、防災教育、防災研修、マニュアル加筆修正）
- (3) 生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係のさらなる構築（人権研修年3回実施）
- (4) 地域支援室を中心にして、地域・福祉・関係機関等と連携を深め、組織として校内支援・地域支援に対応
- (5) 学校情報発信力の向上

3 自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ

- (1) ICT機器の充実と活用促進、研究紀要の発行
*「先進的な取り組みや最適な授業展開ができる教材・環境整備」R6年度学校教育自己診断 教:75%以上肯定率を目標（R2:52%、R3:61%、R4:66%）
- (2) ミドルリーダーの育成と今後の支援教育を担う人材の育成（メンター制、チーフリーダー制、研究授業、進路研修等）
- (3) 生徒の主体的な学びを実現する授業力・指導力・伝達力の向上（全校公開授業年2回、教材データベースの活用、外部研修・校内研修）
- (4) 教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス（年間授業計画）、指導要録の連動
- (5) 働きやすい職場環境と教職員の健康保持、業務効率化による働き方改革

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|----------------------------|--------------|
| | |

府立西浦支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R4年度値] 保:学校教育自己診断保護者肯定率の略 高保:学校教育自己診断高等部保護者肯定率の略 教:学校教育自己診断教職員肯定率の略 | 自己評価 |
|-------------------------------------|---|---|--|------|
| 1 人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、生徒の社会的自立をめざす | (1) 社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実 (2) 職業教育における地域連携（授業内実習・販売学習の拡大）による生徒の「はたらく」意欲の向上と社会参加 (3) 農福連携による校内でのぶどう栽培の実施 (4) 一人ひとりに応じたよりよい進路実現 (5) 進路情報の充実（企業・訓練校・事業所等との連携、先輩の体験を聞く会、進路講演会） (6) 一人ひとりの心と体を大切にする全校一貫したキャリア教育（交流及び共同学習、ココカラ・道徳学習・社会貢献活動（SDGs）、自立活動） | (1) ア 生活コース3年生での通年選択制（今年度3年め）の検証。 キャリアフロンティアコースの取組み内容・方法を継続検討。 イ 職業教育に関する情報発信を計画的に実施。 (2) 「職業」における授業内実習・販売学習（マルシェ）の拡大。（大阪公立大学、四天王寺大学、近隣施設） (3) ア ぶどう栽培の技術を生徒が習得する機会の継続実施。（大阪公立大学、府立農林水産総合研究所、農業大学校等との連携） イ ぶどう栽培プロジェクトについて、水耕栽培や畑の農作業との系統立てた取組み、また小中高で系統立てた取組みとなるよう、取組内容を検討・整理する。 (4) ア 進路チームが中心となって、企業・事業所・校内実習を実施。担任が保護者・本人のニーズを把握し連携して個に応じた進路選択を支援。 (5) ア 生徒が企業・訓練校・事業所を知る機会の充実。 「先輩の体験を聞く会」を企画開催。 イ 「進路講演会」をPTA共催で年1回開催。（障害基礎年金、成年後見制度、相談支援よりローテーションで） (6) ア 学校間交流（松原高等学校・美原高等学校・懐風館高等学校）の充実。 互いに尊重し協力する力を育成。 イ 交流及び共同学習 「西浦支援学校版キャリアプランニング・マトリクス」を意識し、キャリアコーディネーター中心とした企画実施。 ウ ココカラ学習を教科横断的に実施。 ココカラウィークを年2回実施。 | (1) ア 高等部コース会議で、10月を目途に生活コース3年での通年選択制について検証し、次年度からの実施方法を決定。 キャリアフロンティアコースの取組み内容・方法についても検討。 「作業学習や職業などに関する授業は充実している」教: 5 ポイント向上 [74%] イ 職業新聞を発行（学期に1回以上）。 ホームページでの情報発信。[4回] (2) 授業内実習（ぶどう栽培以外）20回以上。 校外でのマルシェ開催、年2回以上実施を目標。[コロナ禍のため未実施] (3) ア 授業内実習（ぶどう栽培）8回実施を維持。[8回] 「学校は、特色ある教育活動に取り組んでいる」教: 85以上 [84%] イ 水耕栽培や畑の農作業との系統性、また小中高で系統性がある学習マップを完成させる。 (4) ア 「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」教: 86%以上維持 [86%] 卒業時の進路確定100%をR5年度まで3年連続維持を目標（3年め）(R2:100%、R3:100%、R4:83%) (5) ア 企業・訓練校・事業所の見学もしくは紹介の場を設定。 「先輩の体験を聞く会」年2回以上実施。 イ PTA共催「進路講演会」を年1回開催。[1回] 校長准校長だよりで発信。 (6) ア 学校間交流を各学年年1回以上実施。 「ほかの学校の子どもたちと交流する機会を設けている」 保:45% [39%] 高保:40%以上 [33%] イ 学部間交流年間3回。[3回] キャリア交流及び共同学習、近隣施設との交流。[36回] 「小・中・高を通して一貫性のあるキャリア教育が行われている」 教:75%以上[73%] ウ 「学校は、子どもの発達段階や実態に応じて生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている。」 保・高保:90%以上 [87%] [85%] | |

府立西浦支援学校（高等部）

| | | | | |
|--|---|--|---|--|
| | | <p>エ 道徳等で自分にできる社会貢献活動（SDGs）を考え実践。</p> <p>オ 高等部ではR4年度からは担任が自立活動を実施。支援チームと連携して、教員が相談しやすい環境を整え、指導内容や指導方法・教材の充実を図る。</p> <p>カ 作業療法士・理学療法士等による巡回相談・実践交流を継続実施。</p> | <p>エ 「学校は、生徒が社会の一員や役割を意識できる教育活動を行っている」 保・高保: 2ポイント向上 [75%] [78%]</p> <p>オ 高等部教職員に3学期に「自立活動アンケート」を実施。集計結果を分析し、研修との支援が必要なポイントを明確にし、充実を図る。 「自立活動の指導に当たっては生徒が興味を持って主体的に取り組めるよう工夫している」教: 3ポイント向上 [91%]</p> <p>カ 作業療法士・理学療法士巡回相談5回以上維持。[5回]。 ファシリテーションボール活用巡回相談・実践交流を年3回以上維持。[3回]</p> | |
| 2 学 校 ・ 保 護 者 ・ 地 域 ・ 関 係 機 関 と 連 携 し 、 地 域 の 役 割 を 担 う | (1) 生徒の健康維持・管理と事故防止 (食物アレルギー、感染症・熱中症、心の健康相談・臨床心理士相談)、環境整備 | <p>(1)</p> <p>ア 食物アレルギー等の研修・訓練を計画的に実施し、対応を周知徹底する。食物アレルギーのある生徒対応を正しく実施するよう、毎朝連絡スライドと口頭での共有の実施。</p> <p>イ 感染症・熱中症に対して適切な対策ができるよう、保健だより等を活用し教員の理解を深める。</p> <p>ウ 学校医と連携した、心の健康相談及び臨床心理士相談を継続実施。</p> <p>エ 安全な教育環境の整備。</p> | <p>(1)</p> <p>ア 食物アレルギー対応研修・訓練を年1回実施。 保健食育チームによる献立表チェック確認を週1回。</p> <p>イ 「ほけんだより」を月1回以上発行。[13回]</p> <p>ウ 「担任の先生以外にも気軽に相談できるところを設けている」 保・高保: 45%以上 [43%] [40%]</p> <p>エ 安全点検・校内環境整備月1回実施。 管理職等による校内巡回を輪番で毎日実施。</p> | |
| | (2) 危機管理体制の充実 (保護者・地域との連携、備蓄品の充実、防災教育、防災研修、マニュアル加筆修正) | <p>(2)</p> <p>ア 保護者との合同引き継ぎ訓練・避難訓練を実施。緊急時対応を教員・保護者間で共有し、意識を高める。</p> <p>イ PTAと連携した、防災備蓄品の充実。地域の避難所として、市と避難所運営や防災訓練について確認。</p> <p>ウ シラバスに基づいた各教科での防災学習の実施。 防災備蓄品の循環を防災学習に活用。 事前告知なしの防災訓練を実施。</p> <p>エ 危機管理マニュアルの更新、防犯及び防災計画の教職員への周知、防災研修の実施。</p> | <p>(2)</p> <p>ア 引き継ぎ訓練を年1回実施。地震避難訓練における保護者の安否確認年2回実施。</p> <p>イ 防災備蓄品購入及び防災訓練等について、校長准校長によりて発信。</p> <p>ウ 防災学習の取り組みをホームページ等で2回以上発信。 事前告知なしの防災訓練を年1回以上実施。[1回]</p> <p>エ 年度当初、防災研修1回実施。BCP他、防犯・防災計画を説明研修にて教職員に周知徹底。[1回]</p> | |
| | (3) 生徒の人権を尊重し、教職員が互いに理解し協力し合える関係のさらなる構築 (人権研修年3回実施) | <p>(3)</p> <p>ア 教員の人権意識向上のため、グループワークを含めた悉皆研修を実施。 人権委員会を開催し、いじめ未然防止に努める。</p> <p>イ 生徒情報の密な情報共有を図り、事故等未然防止、課題早期発見・解決等、円滑な高等部運営を推進。</p> | <p>(3)</p> <p>ア 人権研修を3回実施。 「人権尊重の教育の推進にあたり、外部講師や諸施設の活用が進められている」教: 85%以上 [82%]</p> <p>イ 部主事学年主任会を受け、高等部総括会議(准校長・教頭・首席・部主事)を週1回実施。22回以上。[22回]</p> | |
| | (4) 地域支援室を中心にして、地域・福祉・関係機関等と連携を深め、組織として校内支援・地域支援に対応 | <p>(4)</p> <p>ア 校内支援相談(ケース会議)の内容を支援チームが把握し、各チーム・学年主任・部主事等で協力し、組織として対応できるようにシステムを整備。</p> | <p>(4)</p> <p>ア 「生徒の課題に家庭や関係諸機関と緊密に連携し対応にあたっている」教: 97%以上維持 [97%]</p> | |

府立西浦支援学校（高等部）

| | | | |
|---|--|--|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| <p>(5) 学校情報発信力の向上</p> <p>イ 地域支援室の専門性の向上、及び地域への周知に向けた工夫を行う。来校・訪問相談を積極的に受けるとともに、地域支援講座を開催。</p> <p>(5) ア ホームページ、メール連絡網等を活用した情報発信。行事予定・お知らせ等のデータ配信。ブログで行事・授業・課外クラブ等の活動を即日配信。</p> | | <p>イ 担当の教員の研修等への派遣 地域支援講座を年4回開催継続。 [4回]</p> <p>(5) ア 「学校はホームページなどの活用も含め、教育情報について、提供努力をしている」保・高保・教: 3ポイント向上 [87%] [82%] [85%]</p> | |
| <p>(1) ICT 機器の充実と活用促進、研究紀要の発行</p> <p>(2) ミドルリーダーの育成と今後の支援教育を担う人材の育成 (メンター制、チューター制、研究授業、進路研修等)</p> <p>(3) 生徒の主体的な学びを実現する授業力・指導力・伝達力の向上 (全校公開授業年2回、教材データベースの活用、外部研修・校内研修)</p> <p>(4) 教育実践マトリクス(本校独自の教育実践指標)と個別の教育支援計画、個別の指導計画、シラバス(年間授業計画)、指導要録の連動</p> <p>(5) 働きやすい職場環境と教職員の健康保持、業務の効率化による働き方改革</p> | | <p>(1) ア ICT 機器を充実、及び生徒がPCやタブレットを扱う技術を身につけられる教材・授業の充実。</p> <p>イ ICT 機器を活用推進していく中で出てきた課題点をまとめ、改善する。</p> <p>(2) ア 学校運営を牽引する人材のチーフへの起用と支援、及び育成。</p> <p>イ チューターとなるインターミディエイトセミナー受講者の研究授業を定例化、初任研受講者が授業見学できる体制づくり。(チューター制、初任振り返り会)。</p> <p>ウ 進路講演会 障がい者雇用に対する社会の動きを卒業生就労先の企業・事業所の方を招聘し、教職員の支援教育力を向上</p> <p>エ 近隣の大学との連携を通して、将来の支援教育を担う人材育成をする。</p> <p>(3) ア 全校公開授業を実施。学部を超えた授業見学・意見交換。 教科ごとの教材データベースとシラバスの連動・整備。</p> <p>イ 外部研修の成果を会議で伝達・共有。</p> <p>(4) ア 各種様式の連動により、記入しやすく、見やすい様式の整備と調整</p> <p>イ 教育実践マトリクスを個人懇談会で活用し、児童生徒の目標設定について共通理解を図る。</p> <p>(5) ア 時間外勤務を減らす取組みを実施。 全校一斉定時退庁日を金曜日に設定し、音楽を流す等、退勤を促す取組みを行う。</p> <p>イ 校務分掌の見直しを行い、業務平準化を図るとともに、会議を効率化し、集合型会議を最小限に絞って実施。WEB会議、メール会議、メール配信を実施。</p> | <p>(1) ア 「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材や環境が整っている」教:70%以上 [66%] イ 令和3年度～5年度にかけて重点課題として研究した「ICTを活用した取組み」についての研究紀要をまとめる。</p> <p>(2) ア 「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担は連携が円滑に行われ、うまく機能している」教:60% [59%] イ 「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている。」教 80% [70%] 授業見学機会を年間2回以上設定。</p> <p>ウ 進路講演会を年1回継続実施。</p> <p>エ 教育実習生20人・インターンシップ生10人以上の受け入れ体制を維持。【26人】</p> <p>(3) ア 全校公開授業年3回継続実施。 「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる」教:85%以上 [84%] イ 「研修・研究に参加した成果を他の教職員に伝える機会が設けられている」教:80%以上 [75%]</p> <p>(4) ア 自己評価教員向け「マニュアルに基づき作成、評価を含め適正に運用されている」90% [86%] イ 自己評価保護者向け「教育実践マトリクスを活用し教員と共に理解ができる」85% [83%]</p> <p>(5) ア 時間外労働80時間超えをなくす。ストレスチェック集団分析結果「総合健康リスク」105 [108] イ ストレスチェック集団分析結果「仕事の量的負担」9.2 [9.4]</p> |